

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 5月 1日	
堺市長 様	収受 第 号 - 6.5.27 堺市 廃棄物処理センター
提出者	住 所 大阪市住之江区粉浜西2-3-34 住 吉 鋼 管 株 式 有 限 公 司 氏 名 代表取締役 幾 谷 安 博
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6672-0231	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住吉鋼管株式会社 堺工場
事業場の所在地	堺市西区築港浜寺西町3番
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	22：鉄鋼業
② 事業の規模	製品出荷額 2,500百万円
③ 従業員数	39名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	鋼管の焼鈍 → 硫酸での洗浄 → 表面処理 → 引抜加工 硫酸の入替 → 廃酸タンクに移動 → 廃酸処理センター引取 (大幸工業㈱にて引取トラックから最終処分まで)

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制図) 製造部2課により特別管理産業廃棄物を管理し2課の依頼により総務部が廃酸の引取依頼等の手続きを行う。 マニフェストの管理も総務部にて行う。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃酸	
	排 出 量	404 t	t
	(これまでに実施した取組) 新硫酸の使用量を減らす。ISO14001の認証		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃酸	
	排 出 量	300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 硫酸の性能をできるだけ維持する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし(廃酸タンクにて保管)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t
	（今後実施する予定の取組） なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	なし t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	なし t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	404 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	404 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ISO 14001の認証		

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	300 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	300 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 硫酸の性能を維持し使用期間を延ばす		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	404 t	
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

[illegible]

(注) トンネルは原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁までは可。

[illegible][illegible]

(注) トン來源は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。